

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

3番議員の一般質問を許します。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 議席番号3、奈良聡子でございます。

通告に従い、一般質問を行います。

最初に、洋上風力発電について伺います。

政府は、脱炭素社会、地球温暖化対策の掛け声のもと、菅首相が所信表明で掲げた2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするという無謀ともいえる目標を達成するために、次世代エネルギーの切り札とされる洋上風力発電の導入をしゃにむに推し進めようとしています。その導入目標は、2040年までに最大で4,500万kW、すなわち原発45基分に相当する発電量であり、仮に単形出力1万kWとして計算すると、4,500基の風車が全国の海に設置されることとなります。秋田港と能代港においては、国内初の大規模洋上風力発電所の建設工事が始まっており、秋田港13基、能代港20基の風車が令和4年末に運転を開始する予定です。一般海域については、能代市・三種町及び男鹿市沖、由利本荘市沖北側・南側が、再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定され、令和2年11月に事業者の公募が開始しました。八峰・能代沖も同法に基づく協議会が設置され、既に2回の協議を終えています。

ここで、地球温暖化について、研究所の論考を一部ご紹介したいと思います。アラスカ大学国際北極圏研究センターの赤祖父俊一氏は、こう述べています。「温暖化の原因には、自然変動と人的変動とが同時に起きていることを理解してほしい。自然変動とは、人間活動に関係なく地球上で起きる温暖化または寒冷化のことである。一方、人的変動とは、人間活動によってもたらされた炭酸ガスなどによる温暖化のことである。したがって、温暖化への炭酸ガスの影響を正しく研究するには、観測されたデータから自然変動を取り除かなくてはならない。IPCCのように現在起きている温暖化のほぼ全てを人的変動としてきたのは、大きな間違いである」

また、こうも述べています。「もし現在の温暖化がかつてなかった異常気象であるとすると、まずその原因を十分突き止めてから対策を立てるべきである。自然変動が主であれば、炭酸ガスの放出を完全に止めても温暖化は続くかもしれない。IPCCは「学者のできることは終わった。あとは政策者の仕事である」というような発言をしているが、とんでもないことである」

IPCCとは、気候変動に関する政府間パネルの略称で、地球温暖化に関する科学的、

技術的、社会経済的な評価を行うことを目的として、1988年に国連環境計画と世界気象機関により設立された組織で、2007年にアメリカのアル・ゴア元副大統領とともにノーベル平和賞を受賞しました。ところが2年後の2009年11月17日、イギリスのイーストアングリア大学にある気候研究ユニットのサーバーから流出したメールにより、気温データの捏造という世紀のスクンダルが発覚し、このデータをCO<sub>2</sub>温暖化説の格好の証拠として採用してきたIPCCの信頼性も大きく揺らいだのです。ウォーターゲート事件と気候、クライメイトをもじって、クライメイトゲート事件と呼ばれるようになったこの一大スクンダルを日本のメディアはほとんど報じませんでした。ちなみに、IPCCの初代議長のバート・ボリン氏は、「2020年には海水面が60mから120mも上昇し、ロンドンもニューヨークも水没している。北極圏のツンドラ帯は牧場になる」と予言していたそうです。今となっては正に噴飯ものであります。

このように地球温暖化の原因は、実はまだ突き止められていないのです。それにもかかわらず、人為的な二酸化炭素の排出量が増加したことが地球温暖化の原因であると決めつけて世界中が雪崩を打って脱炭素化に突き進もうとしていることに、私は全体主義的な恐ろしさを感じます。誤った認識を前提として大量の風車を海に設置することが許されてもいいのでしょうか。

八峰・能代沖で計画されている洋上風力発電事業の内容について、関心を持って調べたり、事業者説明会に参加したりする人はごくわずかです。ほとんどの住民はあまりよく知らないのが実情です。これまで私は、再三にわたって、風力発電事業に対する町の姿勢をただし、メリット・デメリットを含め住民へ情報提供すべきではないかと提言してきましたが、森田町長の答弁は大体いつも「事業の説明については、事業者の責任においてなされるべきだ」というものでした。その姿勢が町民の無関心を招いているのではありませんか。賛否を判断できるだけの情報を積極的に発信してこなかった町の責任は大きく、民主的であるべき地方自治の姿からはほど遠いと言わざるを得ません。

そこで3点伺います。

最初に、町長の考えやメッセージを広報で発信する考えはありませんか。政官業一体となって推進している巨大プロジェクトである洋上風力発電事業から肝心の住民が置き去りにされ、町長と町民とのコミュニケーション不足の感が否めません。事業に対する賛否は別として、まずは一緒に考えようという姿勢を示す必要があるのではないのでしょうか。

次に、洋上風力発電について町民意識調査をしてはいかがでしょうか。町民の中には、事業に対して言いたいことがあっても様々なしがらみがあるため言えない人もいます。意見をどこにぶつけていいのかわからない人もいます。町民の代表である町長が町民の本音を知るためにも、意識調査が必要だと考えます。

そして最後に、第2回法定協議会でハタハタは非常に弱い魚だという専門家の意見がありました。漁業への影響がないことが促進区域指定の前提ですが、もし懸念が払拭されない場合はどのように対応するつもりでしょうか。

次に、防災と災害時の対応について伺います。

1月7日の夕方から8日の未明にかけて、能代山本地方は暴風雪を伴う大荒れの天気となり、これにより町内全域で停電が発生し、全面復旧まで27時間あまりに及びました。2月13日には福島県沖を震源地とする最大震度6強の地震が発生し、能代山本でもやや強い揺れを感じました。いずれも夜間に発生し、町が設置した避難所に避難した住民もいました。寒い冬の夜に、停電、地震、津波などが発生した場合、特に高齢者や障がい者や幼児などの避難には大きな困難が生ずると予想されます。

こうしたことを念頭に、今後は夜間の災害を想定した全町規模の避難訓練が必要ではないでしょうか。

また、避難所での女性や授乳中の母親に対するセクハラやプライバシー確保の問題が報じられております。避難所運営については、できるだけ女性の意見を反映させるべきと考えますが、最新の運営マニュアルに女性の視点は生かされていますか。

最後に、災害時は情報不足が最も人を不安にさせます。1月7日・8日と長時間にわたった停電時に、防災無線で復旧見通しや避難所設置などの情報をこまめに流してくれたおかげで、多くの町民が安心したことと思います。また、災害時は特にネット情報が頼りになるので、防災無線だけではなく、町のホームページ、防災メール、SNSなど多様なツールを活用した情報発信が極めて重要です。防災メールの登録システムやSNSのアカウント開設を検討すべきと考えます。

以上について答弁を求めます。

○議長（門脇直樹君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） 奈良議員のご質問にお答えします。

はじめに、「洋上風力発電」に関するご質問にお答えします。

1点目の「町長の考えやメッセージを広報で発信する考えはないか」についてお答えします。

私が町長に就任してから、陸上・洋上問わず、風力発電については、全ての町議会において取り上げられております。

風力発電に対しましては、騒音や低周波音などが住民の健康に影響を与えることがなく、自然環境や景観に配慮するとともに、漁業に影響を及ぼさない計画とすることはもとより、事業者が環境アセスメントを確実に実施し、住民の不安に対し丁寧な説明と対応を求めていくことを前提に、町の資源である「強い風」を元気な八峰町づくりに活用していきたいというのが、私の基本的な考え方であります。

このことについては、全戸に配布されている「議会だより」によって発信されているものと思っておりますので、町の広報で発信することは必要ないものと考えております。

2点目の「洋上風力発電について町民意識調査をしてはどうか」についてお答えします。

「八峰町及び能代市沖」については、昨年7月に洋上風力発電施設を優先的に整備する「促進区域」指定の前段階となる「有望区域」に選定され、昨年11月に「再エネ海域利用法に基づく法定協議会」が設置され、現在まで2回開催されています。

法定協議会では、国、県、能代市、八峰町、県内外の大学教授及び漁業協同組合等の利害関係者などが出席し、「促進区域」の指定に向けた意見交換が行われております。第3回目の日程はまだ決まっていますが、発電事業者に求める漁業振興策や地域貢献策などについて意見交換されるものと考えております。

このように、現在、国が主導し先行事業者である利害関係者も交えて、再エネ海域利用法に基づく「促進区域」指定に向けて意見を取りまとめているところであり、洋上風力発電についての町民意識調査は必要ないものと考えます。

3点目の「漁業への影響に対する懸念が払拭されない場合はどう対応するのか」についてお答えします。

「ハタハタ」が私どもにとって特別な魚であることは、法定協議会においても、また私を訪問してくる発電事業者に対しても、必ず申し上げていることでもあります。

「ハタハタ」については、漁業関係者にとって一番の問題であり、第2回法定協議会における専門家の意見も聞いておりますので、それを踏まえた漁業関係者である委員の意見が重要であると考えます。

「有望区域」に選定された段階で、洋上風力発電について「反対」や「賛成」を議論するエリアではないと承知していますが、法定協議会で取りまとめた内容に合意しないメンバーがいれば、「促進区域」の指定を行えないものと理解しています。

次に、「防災と災害時の対応について」お答えします。

町の避難訓練は、災害発生時に迅速かつ的確で冷静な行動をとれるよう、「八峰町地域防災計画」に基づき、地震、津波、水害等を想定した「町総合防災訓練」と、異常気象で火災が発生し延焼拡大を想定した「町消防総合訓練」を実施しています。また、昨年度は新たに、大雨による自然災害等を想定した「土砂災害防災訓練」と、「津波防災の日」に大津波を想定した津波避難訓練を実施しています。いずれもこれまでの訓練は、日中の災害発生を想定した住民避難訓練となっています。

申すまでもなく、災害は季節や時間を問わず突然に発生しますので、夜間を想定した訓練の必要性は理解できますが、この場合、暗い中での避難訓練となり、高齢者や障がい者など避難訓練に参加する方々の安全確保という大きな問題が生じてしまいます。

したがって、全町規模での訓練は非常にリスクが高く実施は困難であり、これまで同様、地域ごとの避難訓練が望ましいものと考えます。

次に、2点目の「避難所運営」についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症への感染拡大が続いてきたことにより、大地震や豪雨などの自然災害が発生した場合における避難所運営のあり方が大きな課題となっています。

このため、平成27年9月に作成した町の「避難所開設・運営マニュアル」の改訂が必要となっており、現在、その作業を進めております。

改訂マニュアルにおいては、避難所ごとに避難者が十分なスペースを確保できるような避難レイアウトや、避難者の健康状態を確認しながら、発熱者等に対して専用の個室やトイレを確保するなどの感染防止対策の徹底を図ることとしております。

さらに、子どもがいる家庭や女性が気兼ねなく着替えや授乳等ができる女性専用のエリアを設定するとともに、プライバシーを保護できる新しく購入したプライバシー保護テントを設置するなど、安全・安心な避難所運営に努めてまいりたいと考えています。

避難所の運営につきましては、女性、子どもや若者、高齢者、障がい者等の多様な意見を踏まえ、避難所での生活ルールづくりなどを検討し、避難所運営組織の責任者には男女両方が参画するなど、女性の視点を取り入れながら「避難所開設・運営マニュアル」の改訂を進めてまいります。

次に、「災害時の情報発信」についてお答えします。

災害時における情報伝達は、町では現在、防災行政無線や町のホームページ等により住民への災害情報を提供しております。

防災行政無線については、1月7日から8日の暴風雪による大規模停電の際に、窓を閉め切っている状態では屋外に設置している子局からの放送が聞こえづらいことや、各家庭に設置している個別受信機が暴風により電波の受信状態が不安定となり聞こえない場合があるとの意見が寄せられており、現在、改善策について検討しているところです。

また、災害時には、住民避難情報や避難所開設情報など、防災行政無線で放送した情報を町のホームページにも掲載して、迅速で確実な情報提供に努めております。

さらに、町では、災害時における情報提供を強化するため、ヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しています。

この協定では、「ヤフー」と八峰町がお互いに協力しながら、町内の避難所や避難勧告等の緊急情報をはじめ、災害発生時のライフラインや必要な救援物資などの情報を「ヤフー」のアプリケーションに掲載し、一般に広く周知できるようにするものであります。地域住民は、このアプリケーションをダウンロードすることにより災害時等の情報を得られることになり、結果として町のホームページへのアクセス負荷の軽減にも繋がるものであります。

今後、「ヤフー」と協議を行い、災害時に必要な情報を提供してまいりたいと考えています。

なお、議員ご提案の防災メールの登録システムやSNSアカウント開設については、今後検討してまいります。

○議長（門脇直樹君） 3番議員、再質問はありますか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） タブレットの掲載していただいた追加資料をちょっと送っていただきたいんですが。

広島県安芸太田町、こちら町長のコラムを参考資料として掲載してもらいました。この安芸太田町という町は、人口約5,600人、面積は八峰町の1.4倍ぐらいの小さな町であります。この安芸太田町と広島市、廿日市市の2市1町に、1基4,300kWの風車が36基、最大で15万4,800kWの陸上風力発電事業の計画が持ち上がっております。この町ではホームページでも主体的に発信しております。これまでの一般質問で、私、住民が事業の是非を判断するための材料として、行政がメリット・デメリットを含め情報を開示

すべきだと訴えてまいりました。私がイメージしていたのは、こういう町長のような発信スタイルなんです。まさか本当にこういうことやってる人がいるとは思いませんでしたので、これを知って非常に驚きました。そしてまた同時に、これが本来あるべき地方自治の姿ではないかと思いました。町長はこのコラムをお読みになって、どのようにお感じになりましたでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 広島県でしたっけ、ここの町自体がどういう町かわかりませんが、まあ町長によってはこういう考え方の中で取り組んでいる人もいるんだなというふうなことは思いました。

ただ、もう一つは、ちょっとうちの方と、筒賀財産区云々かんぬんの部分については、あれっていうふうな思いもありました。それとあとは、準備書、配慮書、方法書、それから準備評価表という4段階あるんですが、その段階の中の方法書の入り口の所でこういうふうな形されてるっていう部分は、これはこれでひとつの町長の考え方としてありなのかなというふうな形は思いましたけど。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 私が今まで町長に情報提供しろって言ったのは、何もね、県が秋田ビジョンに載せてるような形のああいう詳細な事業の計画を列挙したり、または洋上風力がどのくらい県民にメリットがあってとかってそういうものではないんですよ。ちょっとその資料も、秋田ビジョンの方もちょっと送っていただきたいんですけど。このようなものを見るとね、洋上風力にはいいことしかないんだなと思うと思うんですね。でもそうではなくて、やはり首長には、この安芸太田町のような、橋本町長のような公平で公正な観点から町民の皆さんと一緒に考えたいというスタンスで、この町長の思いとかメッセージを発信してほしいということなんです。

この広報の2段目の後方に書いてますけど、「本町も今年に入り、役場内に本件に対応するためのプロジェクトチームを立ち上げました」と、こう書いてあります。やっぱりここにはね、その町が進んで情報提供をして、町民の皆様にも考えてほしいというそういう姿勢が見えるんですよ。一番最後に書いてありますが、「私自身はかねて自然を生かしたまちづくりを標榜してまいりました。果たしてそのビジョンに風力発電は沿うものなのか。また、町民の皆さんは、安芸太田町をどんな町にしていきたいのか。皆さんのお考えもお聞きしたいと思っています」。一般の町民の人たちは、多分こういう

ことをリーダーに求めていると思うんですけども、森田町長の場合はいつも、強い風が財産であると。で、それを生かして元気な八峰町にするんだ。議会だより載せてるからもういいんだ。広報に載せなくてもいいんだという考えですけども、それではあまりに一方的過ぎるんじゃないかということをお私言っているんですよ。その点についてもう一度お考えをお聞かせください。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 奈良議員とは本当に何回もいろんな意見交換させていただいております。

基本的には、環境アセス法、陸上風力の場合は、環境アセス法という法律の枠組みの中で、その枠組みに則った形で進められておりますので、まあどうしてもそういう答弁にはなりません。その部分については必ず議会だよりには載せられていると思いますので、私の考え方、基本的な考え方は、読んでの方が分かっていると思います。で、その部分に関して奈良議員とのやりとりの部分で一般の町民の方から質問が寄せられて、それに対して回答したこともあります。

それと、まあこの橋本町長さん、どういうふうな公約で町長さんなられたか分かりませんが、私の部分は、私の部分の公約のいわゆる政策のパンフレットでは、元気な八峰町をあらゆる資源をフル活用としております。で、八峰町の強い風も八峰町の資源でありますので、これも活用しながら元気な八峰町づくりを進めていきたいというふうな話をしてくれておりますので、その部分と、この橋本さんが掲げる自然を生かしたまちづくり、まあどういうふうに方向性あるのか分かりませんが、それはそれぞれの首長さんの考え方がいろいろあるんだというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 基本的な考え方は多分、森田町長もこの橋本町長も基本的には似ていると思うんですよ。ただ、そのやっぱり違いは、デメリット、デメリットもあるんだという話を隠さずに伝えている点なんですよ。森田町長の口からそういうことはあんまり聞いたことはないですし、広報でも発信してはこなかったと思います。だから住民があんまりその風力発電というものに対して関心もたない原因じゃないかと、私はずっと思っているんですよ。ほとんど事業者説明会に出てこないし、出てくる人は決まっています。その点について、やはり町に大きな責任があるんじゃないかということをお言っているんですよ。



次の質問なんですけど、町民意識調査をやる必要はないという答弁だったんですが、この思いをどこにぶつけていいかわからないという町民に対してはどう答えられるんですか。やはりね漁業者の中にもいるんですよ、反対だという漁業者が。で、まあ法定協の前におそらくそういうね漁業者の声を整理して協議会に関係者が臨んでいたのかなと思ってたんですけど、どうもそうではなかったようで、協議会が始まってから、こういうことがあったという報告という形で話があったようです。でもそれはちょっと協議会に臨む姿としてはちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけども、町長はいかがお考えですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 以前の定例会の中で、まあ法定協に臨むに当たってその漁業者の人方が組合員の意向を伺いながら出席してるはずというふうな話をお答えしました。で、それがそうになってないというふうなお話を受けて、私、連絡しましたら、実はその文書がいわゆる全組合に送られたんじゃないで、運営委員という代表の方々だけの意見だったということを知りました。それで、それだとおかしくないですかというふうな申し入れをしたら、この2月の21日付けの北羽新報に載ってますように、次の法定協に臨むに当たっての組合員の意向を伺うというふうなそういう形になった経緯がございます。その中で、ここにも書かれてありますけれども、反対意見もあったそうですけれども、奈良議員が今反対してる漁民の方もいるって部分、方もこの会議に出たのか分かりませんが、まあそういう形の部分の反対意見もありましたけれども、何で今頃開いたとかいろんなお叱りのこともあったというふうな形は聞いてますけれども、まあそういう部分も乗り越えながらひとつの方向性はまとまったってというふうな話は聞いております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 3つ目の点について質問します。

法定協の構成員の峰浜漁協組合長の石井好勝さんですね、この方、3月7日の北羽新聞の風力発電の特集記事に載っておりました。「漁業影響について、国は環境への影響がないことを前提に八峰能代沖を有望区域に選び、能代市・三種町・男鹿市沖を促進区域に指定した。しかし、そこになかったものが建つ以上は漁業への影響が出ないわけではない」と、こう答えてるんですよ。構成員の方が。出ないわけではない所が促進区域の指定に向かって今の協議してるわけですけども、まあこのような意見があっても促進区域に指定されるんでしょうか。それとも、まあ特にこれ以上の強固な意見がなければ指定

されるのでしょうか。その辺について伺います。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 現在の法定協には漁業関係者が4名、委員として出席しています。石井さんも、石井組合長もその一人であります。ここにシリーズものでね、まあ奈良議員の考え方も載ってましたけれども、そこの部分でいろいろ判断されると思います。基本的には私2回の部分こう参加しましたけれども、どういう影響出るかってはつきりした部分が分からないというのが一つの大きなところがあります。で、そこの将来に対する、誰もまずやったことないので、影響出るかもしれないし、専門家の意見の中では、まあいろんなまたこう意見もあったんですけど、その中でいろんな意見を踏まえた上で、この洋上風力発電を受け入れるためにこういう条件があれば受け入れるとか、そういう議論をしているところでもありますので、最終的にそこの部分でまとまりができなければ、委員のメンバーが納得しなければ、先ほど答弁したとおり促進区域には指定されないというような形になります。ただそういうことに、国ではそういうことでない地域だからこそ有望区域として選定したものでありますので、まあ石井さんの部分についてもそういうコメントは載ってますけれども、そこの部分については峰浜漁協の組合の方でいろいろ議論なされた上で石井さんが発言されるものというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） そういう問題がないところだから国が有望区域に選んだとおっしゃいましたけども、まだこれからですよ、調査は。事業者の選定もこれからですし、また調査を再度することになるわけですよ。事業者の個別のアセスとは別に。ですから、問題が出るか出ないか、もうこれ誰にも分からないというのが本当です。未知数なんですけども、ただ全く影響がないという確証もないわけですよ。あるという確証もないんですけども。ですから、これはもう本当に慎重に進めていかないといけないと思います。もし法定協ですら意見、よく熟考して勇気をもってこれはやめるということもあっていいと思います。何もね、これ無理してここに風車を建てられる必要はないわけなんです。町長としては風力発電推進したいでしょうけども、これみんなよく協議して、反対意見があればそれもよく尊重して、少数意見として片づけないでやってほしいと思います。

次の質問移ります。風車の基礎部が魚礁化するという話があります。県の漁協組合長の加賀谷弘さんが、また同じ北羽の風力発電の特集記事でこうおっしゃってます。「風

車が100基以上建てば、有漁船で釣り人を呼び込め、事業化できる可能性を秘める。釣り仲間の情報網はすごいので、商売として成り立つと考える」、こうおっしゃってますけども、小魚はつくかもしれませんが、音で回避するのではないかという専門家の話もあります。それに、風車の周辺は波が高くなって、危険で近づけないそうです。漁をするのは難しいのではないのでしょうか。また、もし風車に船がぶつかるなどの事故があった場合、乗客への賠償は船主がしなければならないのではないですか。この点についてお答えください。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 魚釣り好きな私としてはちょっとそこの部分で、まあ県の事業でテトラを埋めて人工魚礁を造って、そこに海藻が生えたり、貝がついたり、小魚がいます。小魚がいるっていうことは、それを餌にする大きな魚が来ます。そして、その部分にまた大きな魚が来ますから、その部分では確かにいい話かもしれませんが、これは加賀谷組合長が考えてる部分で、その漁船、まあ有漁船の話だと思いますけど、その部分がどういうふうな形でいくのか、今でも久六島とかそれに近い非常に波が荒いところも多々ありますので、そういう部分で有漁船行ってる人方もいますから、そこは私に聞かれても私は答えようがありません。まあその船主が判断することだと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） ヨーロッパでは、風車の周辺では漁をしない。また、保険に入ることが事業認可の条件となると聞いたことがあるんです。それで森田町長に是非第3回の法定協議会で確認していただきたいんですが、この風車の周辺での船の航行は可能なのか。あと、漁は可能なのか。そして立入禁止にはならないのか。この3点、どのような法解釈になっているのか、その辺確認していただきたいんですけど、いかがでしょう。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 周辺では漁業ができないのか。それと船が寄れないのか。もう一つ何でしたっけ。

○3番（奈良聡子さん） 立入禁止の問題。

○町長（森田新一郎君） 立入禁止。

漁業と船が近づけないかという部分については、漁業者代表4人入ってますから、ま

あ当然その部分で疑念があれば、ありますけれども、まあその中で私が今のお話を受けて聞くことはやぶさかではありませんけれども、風車周辺の漁業が可能かどうかの部分については、まあ次の法定協議会で、じゃあ聞いてみます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。

○3番（奈良聡子さん） 1問目は終わります。

○議長（門脇直樹君） はい、続けてどうぞ。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 避難所運営について伺います。

防災まちづくり室が設置されてから、町の防災体制は強化されてきたと感じております。職員も一生懸命仕事をしてると思います。これからはですね女性消防団員の増員が、これ必ず必要であると思います。火災現場や避難所での避難者、特に女性や小さなお子さんや高齢者などへのきめ細かい配慮、対応が求められてくると思います。ですので女性消防団員の役割も、これから増えていくであろうと思われます。この避難所運営であるとか防災について、もっともっと女性の人員というのが必要なんではないかと思うんですね。役場の職員の中にも、今現在、多分男性だけでやってると思うんですけども、まあこれからいろいろ女性から、町民からの相談なども増えてくると思うので、防災担当として女性の職員を配置することはできないのでしょうか。もしできればですね、女性が先頭に立ってこの点の施策に関わっていただきたい、そのように考えてます。また、人数的にもおそらくこの今何人ですか、3人ですか、4人ですか。

（「4人です」と呼ぶ者あり）

○3番（奈良聡子さん） 4人。おそらくぎりぎりであろうと思うんですね。防災の任務ってやっぱり災害が発生すると夜遅くまでの勤務となりますし、また朝も早く出てくることになると思います。このあまりにぎりぎりの体制だと、職員の士気にも関わってくると思うんですよ。職員のストレスマネジメントとかね、心身の健康を守る、職員の命を守るっていうことも大切なことであると思いますが、この人数とか配置の体制、この点について町長の考えを伺います。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 八峰町の職員の部分、まあ4月1日で人事異動あるんですけど、なかなか難しいんですよ。いわゆる本当に今の人数で今の仕事をやってくってのは非常に難しく、特任監の力を借りながら、退職した人の力を借りながらようやくやってるっていうふうなそういうのが現状にあります。で、まあ実際に消防、防災まちづくり

室ができてから、非常に地域住民の要望もストレートに入るようになりましたし、パイプが詰まることもなくなってきました。それから、災害の部分でも、最初は副町長の指示のもとでいろいろ動いておりましたけれども、今は自分たちが気象情報の部分を見て、その上で夜9時集合とか朝6時集合とかそういうふうなこともできるようになりました。ただ、増やしたいんですけれども、増やせばどっかの課の人数を減らさないといけない。むやみに全体の人数を増やすことができないもんですから、まあそういう部分で大変苦慮しているところでございます。

女性の部分も入れればいいんですけど、やっぱり徹夜してもらったりとかそういう、朝早くから来たりとか、まあ何も災害だけではありませんので、防災だけではありませんので、たけのこ採りで遭難した場合とか海に落ちとか、いろんな問題がありますので、まあそういう部分で非常にやりくりは難しいかなというふうな形で思います。

現実的に本当に職員数が足りなくてですね、どう本当にどうしようかなって感じの思いをしてるところです。いずれ女性の部分については、避難所の部分、まああまり多くは利用されなかったんですが、避難所を開設した、2回開設しましたので、その部分には必ず町の保健師、女性ですけど、そこに入れてもらうようにしてますから、そういう面ではそういう避難所を利用される方々へのサービスの部分は、まあ女性の役割、機能を果たしてくれてるなというふうな形で思ってます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 職員の絶対数が足りないんだと思うんです。足りませんよね。

○町長（森田新一郎君） そう言われてもね。

○3番（奈良聡子さん） いや、むやみやたらと増やすのはそれは関心しませんけども、このようにぎりぎり、どっかを動かせばどっかが引っ込むというこういう状態が果たしていいのか。あと数人ぐらいは増やしてもよくないですか。庁内の皆さんの意見はどうなってるんですか、ご庁内の皆様。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まあ八峰町の状況を考えますと、正職員が今103名。その会計年度任用職員っていうのはそれ以上におります。そこの部分をどういうふうにして調整して適正な規模にしていくかっていう部分が今の大きな課題です。で、そういう部分の課題をクリアしないで正職員を増やしていくっていう部分は、将来的に町の人口減少が急激に進んでいきますので、例えば高校卒業した人は42年間、定年退職まで、大学卒業し

た人は38年間雇わなきゃいけませんので、そういう部分もにらみながらバランス図って  
いかなきゃいけない問題だと思います。非常に難しい問題です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 正職員以上に会計年度任用職員がいるという話でしたが、する  
と、足すと200人以上いるということですよ。これでも間に合っていないんですか。使い  
方が間違ってるんじゃないですか。どうですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 教育委員会も含めての話なので、八峰町の場合、教育現場自体、  
教育部分が非常に手厚い体制でやっていますので、まあその部分の影響もあります。町長  
部局の方もそれぞれに会計年度任用職員いますけれども、そこの部分について期末手当  
も出るような形でなっていますので、正職員並みの仕事っていつてはるんですが、そこの部  
分がなかなか正職員並みの仕事できていないという部分が今の現状です。そこの部分  
は何とか正職員並みの形で難しい仕事であってもやってもらおうような、そういうことを  
考えていかなければいけないと思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。

○副町長（日沼一之君） すいません、もう一つ補足。

○議長（門脇直樹君） 失礼。日沼副町長。

○副町長（日沼一之君） ただいまの奈良議員のご質問に対して、町長答弁いたしました  
けども、もう一つだけつけ加えさせていただきます。

避難所運営に関しては、先ほど保健師も入る、そしてまた社会福祉協議会の方とも協  
力体制でやっております。今回もそういたしました。

あと、職員の動員ですけども、まちづくり、今現在確かに職員3名、特任官1人、4  
名でやっています。そのほか、これは災害の規模に応じて、その人数だけでやってるん  
じゃないです。実は下水道、建設、農林とかもしょっちゅう出てるんです。動員って  
いうのがありまして、災対本部、これは保育園の保母さん除けばほぼ全員です。そして次  
に災害警戒部、次に強いやつね、これで大体、各課役割があって52名出ます。そして一  
番弱いやつ、連絡部っていうやつですね、これが28名。こういう体制の中で、その災害  
形態、規模を予想しながら体制を組むと、こういうことです。ですから決して、防災ま  
ちづくり室だけではないです。もちろん我々も加わってみんなやりますので、そこだけ  
に負担というのはいないです。でも、主体的に動いてもらうのはそのとおりです。

以上でございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 防災まちづくり室だけで対応しているのではないということによく分かりました。分かりましたけども、やはり幹部クラスというんですかね核となるメンバーには是非女性をこれからは入れてほしいんですよ。施策を考える上でも、男性には気がつかない点もあると思いますし、今後の課題としてはそれは是非検討していただきたいと思います。

続いて次の質問。ヤフーと災害の協定を締結したというのは、すいません、私ちょっと分かりませんでした。簡単に説明をお願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。内山まちづくり防災室長。

○防災まちづくり室長（内山直光君） 質問にお答えいたします。

ヤフーと防災協定を結びまして、防災の防災速報というヤフーから発信されているそちらの情報に、八峰町の避難所とかいろいろなのを情報提供していきたいということで考えております。

○議長（門脇直樹君） これで3番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。3時より再開いたします。

午後 2時55分 休 憩

.....  
午後 3時01分 再 開